警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則等の一部を改正する規則

（警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則の一部改正）

第一条　警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和五十八年国家公安委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

別記様式第２号（第７条関係）

第　　号

交付　　年　　月　　日

警備員指導教育責任者講習修了証明書

氏　名

年　　月　　日生

受講した講習に係る警備業務の区分

受講期間

年　　月　　日から　　月　　日まで

上記の者は、警備業法第２２条第２項第１号の警備員指導教育責任者講習を受け、その課程を修了した者であることを証する。

公　安　委　員　会　印

備考
１　用紙は、洋紙とする。
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第１号（第４条、第１３条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　資格　１．警備員指導教育責任者　２．機械警備業務管理者			
※　修了証明書交付年月日	年　月　日	※　種別	
※　修了証明書交付公安委員会		※　修了証明書の番号	

警備員指導教育責任者講習
機械警備業務管理者講習　受講申込書

年　　月　　日

公安委員会　殿

申込人の氏名

申込人	（フリガナ） 氏　名		
	住　所	電話　（　　）　－　　番	
	生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日 １　２　３　４　５	
受講希望期間		年　月　日から　月　日まで	
実施	※受講期間		６か月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真を貼ること。
	※受講場所		
	※考査の結果	合　・　否	

撮影　年　月　日

（警備員指導教育責任者講習の受講を申請する場合）

受講を希望する講習に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号
既に取得している資格者証に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号

記載要領
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「受講を希望する講習に係る警備業務の区分」欄及び「既に取得している資格者証に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。

備考
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

改正前

別記様式第２号（第７条関係）

第　　号

交付　　年　　月　　日

警備員指導教育責任者講習修了証明書

本　籍

氏　名

年　　月　　日生

受講した講習に係る警備業務の区分

受講期間

年　　月　　日から　　月　　日まで

上記の者は、警備業法第２２条第２項第１号の警備員指導教育責任者講習を受け、その課程を修了した者であることを証する。

公　安　委　員　会　印

備考
１　用紙は、洋紙とする。
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第１号（第４条、第１３条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　資格　１．警備員指導教育責任者　２．機械警備業務管理者			
※　修了証明書交付年月日	年　月　日	※　種別	
※　修了証明書交付公安委員会		※　修了証明書の番号	

警備員指導教育責任者講習
機械警備業務管理者講習　受講申込書

年　　月　　日

公安委員会　殿

申込人の氏名

申込人	（フリガナ） 氏　名		
	住　所	電話　（　　）　－　　番	
	生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日 １　２　３　４　５	
	本籍又は国籍		※
受講希望期間		年　月　日から　月　日まで	
実施	※受講期間		６か月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真を貼ること。
	※受講場所		
	※考査の結果	合　・　否	

撮影　年　月　日

（警備員指導教育責任者講習の受講を申請する場合）

受講を希望する講習に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号
既に取得している資格者証に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号

記載要領
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「受講を希望する講習に係る警備業務の区分」欄及び「既に取得している資格者証に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。

備考
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。